

特色ある教育活動

(1) 学習指導

① 実態に応じた教育

小学校・中学校・高等学校に準ずる教育や下学年・下学部代替の教育、知的代替の教育を行っている。基礎的、基本的な学習を重視し、治療や入院等のために学習が十分できない児童生徒に対応している。

② ICT 機器の活用

障害の状態に応じた ICT 機器の効果的な学習の充実に向け、タブレット PC やテレビ会議システム等を活用し、学習上、生活上の困難さを軽減するとともに学力やコミュニケーション力の向上に役立っている。

(2) 交流及び共同学習

小集団での環境では味わえない学習や体験を、近隣の学校及び居住地の小・中学校や地域の方々との交流により実現している。

(3) 自立活動の充実と専門的な指導

病院等関係機関と連携を図りながら、児童生徒の実態に応じて専門性の高い指導を行っている。

(4) 各種検定

児童生徒の能力・適性・進路などに応じて、ビジネス文書実務検定試験、実用英語技能検定、日本漢字能力検定等の受験を目指すことで、学習に対する意欲向上につなげている。

(5) 放課後活動（高等部）

個人の興味・関心に応じて、バドミントンや卓球などの運動や音楽、美術等の芸術的活動や各種検定試験に向けた学習活動等を行っている。これらの活動によって心身の健康回復や改善、対人関係の構築、余暇活動の充実が図られ、毎日を前向きに生き生きと過ごす力となっている。